

# 社会福祉法人エージングライフ福祉会

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

全職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年1月1日～令和7年7月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

### 目標1

妊娠中及び出産後の職員の健康や安全の確保に努める。

<取組内容・実施時期>

令和6年1月～ 職員会議等で職員への周知を図る。

妊娠中及び出産後の職員の職務について配慮を確認する。

### 目標2

出産や子育て、看護のために退職した職員の再雇用を促進する。

<取組内容・実施時期>

令和6年1月～ 退職時に再雇用の機会について説明を行う。

再就職を希望する職員に対する再雇用の機会を拡大する。

職員会議等で再雇用について周知を図る。